

田島弥平旧宅史跡指定へ

帯笑園沼津は登録記念物

文化審答申



文化審議会が登録記念物にするよう答申した帯笑園沼津市原

文化審議会(宮田亮平会長)は15日、世界遺産登録を目指す「富岡製糸場と絹産業遺産群」の一部の「田島弥平(たじまやへい)旧宅」(群馬県伊勢崎市)や大浦天主堂境内(長崎市)など7件を史跡に、貴重な淡水魚が保護されている「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」(岐阜県海津市)など5件を天然記念物に指定するよう平野博文文部科学相に答申した。

史跡のうち、江戸幕(たいしやうえん)「沼府の御薬園を前身とす津市」など3件を登録する「小石川植物園」(東京文京区)と、天然記念物のうちの「喜屋武(きやん)海岸および荒崎海岸」(沖縄県糸満市)は名勝にも指定するよう求めた。
このほか、「帯笑園

(大分県別府市)など4件を重要文化的景観にするよう答申した。近く答申通り告示され、史跡は1701件、天然記念物999件、名勝371件、登録記念物64件、重要文化的景観34件となる。

田島弥平は幕末から明治にかけての養蚕家。旧宅には当時養蚕に使われていた建物が残っており、近代養蚕業の技術展開を知る上で重要と評価した。「富岡製糸場と絹産業遺産群」の対象文化財の中で唯一、国の指定を受けていなかった旧宅が登録へ向けた環境が整

う。大浦天主堂は1864年に建築された現存最古の天主堂。既に国宝になっている建物と敷地を史跡にする。ハリヨは北方系の淡水魚で、指定対象区域は分布南限の一つとされる。地域住民の保護意識も高く、天然記念物指定で一層の保護を図る必要があるとした。